

## 一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 2 月 16 日  
午前・午後 8 時 30 分 受領

|  |   |      |          |
|--|---|------|----------|
| 議会名  | 令和 8 年 3 月 あま市議会定例会   |      |          |
| 発言者  | 議席番号  | 21 番 | 氏名 八島 堅志 |
| 答弁を求める者  | 担当部課長   |      |          |
| 質問方法 (いずれかを選択してください)                               | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁  |      |          |
| 大項目 (質問項目)<br>中項目 (質問細目)                           | 小項目 (具体的な質問内容)  |      |          |
| 1. 旧庁舎の跡地利活用について<br>(1) 美和、七宝、甚目寺の旧庁舎跡地活用の進捗状況について | ① 庁内のどの組織、メンバーで跡地利活用について議論をし、事業を進めているのか。<br>② 令和 8 年 3 月時点でそれぞれどのような状況か。<br>③ それぞれの跡地利活用について、今後の予定は。また、既に決定している計画があれば、具体的なスケジュールの提示を。   |      |          |
| (2) あま市旧本庁舎跡地利活用検討支援業務について (旧美和庁舎、美和公民館、駐車場)       | ① 公募型プロポーザル実施要領の目的には、「跡地の利活用による地域の魅力の向上や需要予測に基づく民間活力の可能性等について調査を行い」とあるが、地域の魅力と需要予測とは具体的に何か。<br>② 同じく、「地域の特性を考慮した跡地の利活用の検討を行う」とあるが、地域の特性とは具体的に何か。<br>③ 跡地利活用検討支援業務は令和 8 年 3 月 19 日までとなる。今後の流れや具体的なスケジュールは。 |      |          |
| 2. 都市公園、ちびっこ広場等の遊び場の新規整備と再整備を<br>(1) 遊び場の新規整備について  | ① 今後、新たな整備計画はあるか。   |      |          |
| (2) 七宝焼アートヴィレッジ基本構想について                            | ① 進捗は。<br>② 課題は。  |      |          |

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

## (留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、2月9日(月)から2月16日(月)午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

| 大項目（質問項目）<br>中項目（質問細目）      | 小項目（具体的な質問内容）  |
|-----------------------------|--|
| (3) ボール遊び場の状況と整備について        | <p>③新庁舎や市民病院のように、市による整備は検討されているか。</p> <p>①現状、都市公園やちびっこ広場等では、ボール遊びについてどのような規則、ルールとなっているか。</p> <p>②令和5年9月議会において、全ての小学校校庭は、平日放課後に開放されているとのことだが、変わらないか。また、ボール利用のルールは各校統一か、異なるか。</p> <p>③都市公園やちびっこ広場等、面積や利用状況、近隣状況を調査した上で、ボール遊びが安心して出来るよう再整備してはどうか。</p> |
| 3. 市民活動センターについて             |  |
| (1) 登録要件の緩和について             | <p>①現状、登録基準は団体であり、かつ、5名以上の会員を有することとなっている。個人でも登録出来るようにしては。</p>  |
| (2) 登録要件の拡大について             | <p>①市民活動には、人だけでなく様々なモノも関連してくる。公共施設、民間施設（会議室や駐車場）、機材（机、椅子、カラーコーン等）等、街の資源も登録できるようにして、市民活動を更に推進してはどうか。</p>  |
| 4. 都市計画税の主な使途となる雨水下水道整備について |  |
| (1) 計画進捗について                | <p>①2027年から始まる都市計画税だが、2025年の条例制定から開始までの間に、増収分の主な支出先となる雨水下水道整備の計画を練るとあった。進捗状況は。</p> <p>②過去答弁では、萱津3地区、石作、新居屋の5か所に190億円、整備期間30年間という計画が示された。用地買収費用は含まれていないことから、全市から集めた税金がほぼ投じられる数値となっていたが、その後、この計画はどうなっているか。</p>                                       |

| 大項目（質問項目）<br>中項目（質問細目） | 小項目（具体的な質問内容）  |
|------------------------|--|
| (2) 計画の詳細について          | <p>①近年、時間当たり80mmのゲリラ豪雨が増加している状況の中、本市の雨水下水道整備は時間50mm降雨への対応を目指すとする。実施するシミュレーションにより、ゲリラ豪雨への効果は明確にできるのか。また、域内の整備が河川容量にそぐわない過剰投資とならないような判断はできるのか。</p> <p>②雨水下水道整備は、雨水調整池等、用地確保が必要な整備を含む。費用抑制を考えると、公共用地が最優先と考えるが、あま市公共施設再配置計画との連動、連携はされているか。</p> |